

## 渇水を乗り切る ～岩木川水系渇水対策支部の体制解除～

○青森河川国道事務所では、岩木川の流況の悪化、目屋ダムの貯水量の減少による利水者への影響が懸念されたことから、8月2日に岩木川水系渇水対策支部を設置しておりましたが、かんがい用水の取水が終了し、また、岩木川の流況が改善される見込みとなったことから、本日13時00分に体制を解除しました。

○この厳しい渇水状況に対して関係各機関では、水利用や河川環境の実態に関する情報共有、合理的な水利用の調整など、緊密な連携による対応を行い、渇水を乗り切ることができました。

### <本年の渇水状況>

○本年の渇水における目屋ダムの最低水位は、平成に入ってから過去5番目の最低水位160.42mを記録しました。

※（参考：昨年は過去4番目、平成に入ってから1番低い、最低水位157.48mを記録）

○岩木川水系では局地的な降雨はあったものの、7月下旬以降まとまった降雨がなく、弘前観測所（気象庁）の8月の総雨量62.5mmは過去10年で最も少なく、10ヶ年の平均雨量127mmに対し約50%と、極端に少ない状況でした。

なお、岩木川の渇水情報については当事務所のホームページにて公開しております。  
青森河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>

発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所  
電話 017-734-4590（ダイヤルイン）

副所長（河川担当）  
河川管理課長

小山 幸男（内線204）  
熊谷 泰彦（内線331）

## 【本年の渇水対策に向けた取組】

○岩木川流域の水田約12,000haに対して、稲の花が咲く時期に緊急的に8月11日から、目屋ダム(県)及び相馬ダム(県)が連携して緊急放流を実施し、稲穂の生育に影響を与えないよう対応しました。

○岩木川水系の5土地改良区では、約50%節水(約10<sup>m</sup>→約5<sup>m</sup>)し、更に水田を地区毎に分けて順番に農業用水を使う「番水」(5日間に2~3日の通水)を、8月7日から14日間実施し、稲作で最も水を必要とする穂ばらみ期、出穂期を乗り切りました。

※(参考: 去年は7月27日から8月18日の23日間番水実施)

○浅瀬石川ダムでは、放流量を約2割増量する緊急支援を8月10日から20日まで実施し、五所川原市付近の流量低下を軽減し、瀬切れなどの河川環境が悪化しないように河川の生態系(サクラマス、ウグイ等)保全に必要な流量を補給しました。

○弘前市水道について、浅瀬石川ダムから取水している津軽広域水道企業団からの受水量を一時的に増量(22,000<sup>m</sup>/日→25,000<sup>m</sup>/日)し対応しました。(7/31~8/6、8/10~8/14までの合計12日)

### <参考>

#### ■ダムの現在の状況

##### ●目屋ダム(※別紙1)

9月5日 午前9時現在

貯水位: 163.56<sup>m</sup>/s

流入量: 0.70<sup>m</sup><sup>3</sup>/s

放流量: 2.19<sup>m</sup><sup>3</sup>/s

貯水率: 約21%

##### ●浅瀬石川ダム

9月5日 午前9時現在

貯水位: 174.21<sup>m</sup>/s

流入量: 10.23<sup>m</sup><sup>3</sup>/s

放流量: 5.88<sup>m</sup><sup>3</sup>/s

貯水率: 約36.8%

#### ■岩木川の流況(9月5日 午前9時現在)

①観測所名 上岩木橋観測所  
・基準流量 2.296<sup>m</sup><sup>3</sup>/s (5カ年平均渇水流量)  
・現在の流況 6.79<sup>m</sup><sup>3</sup>/s

②観測所名 五所川原観測所  
・基準流量 19.0<sup>m</sup><sup>3</sup>/s (正常流量)  
・現在の流況 43.53<sup>m</sup><sup>3</sup>/s

\*「基準流量」とは、  
渇水対策支部設置の基準となる流量であり、上岩木橋観測地点では5カ年平均渇水流量、  
五所川原観測地点では正常流量を基準としている。

\*「渇水流量」とは、  
1年を通じて355日はこれより低下しない水位で、この時の流量です。

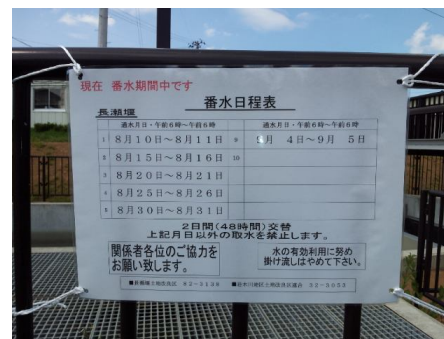
\*「正常流量」とは、  
魚類の生息状況、河川的环境、水質等を総合的に判断し、河川の維持に必要な流量です。

# 平成24年 岩木川渇水状況

- **2年連続渇水** 岩木川流域では7月中旬以降まとまった降雨がなく、目屋ダム(県)の水位が著しく低下
  - ⇒ 水不足で順番に農業用水を使う“番水制”を8月7日から14日間実施(弘前市とつがる市の5土地改良区)
- 岩木川流域の水田約12,000haに対し、目屋ダムと相馬ダム(県)による緊急放流を7日間実施
  - ⇒ 県内有数の穀倉地帯である津軽平野の稲作の穂ばらみ期から出穂開花期に必要な農業用水を確保
- 浅瀬石川ダム(国)の放流量を約2割増量する緊急支援を実施
  - ⇒ 五所川原市付近の流量低下を軽減し、河川の生態系(サクラマス、ウグイ等)保全に必要な流量を補給

## 渇水における対応状況

- 8月 2日 岩木川水系渇水対策支部設置(注意体制)
- 8月 9日 岩木川水系渇水情報連絡会開催⇒ダム緊急放流を確認
- 8月10日 岩木川水系渇水対策支部(警戒体制移行)  
浅瀬石川ダムから増量放流を開始
- 8月11日 目屋ダム(県)及び相馬ダムから緊急放流を開始
- 8月16日 貯水位回復により目屋ダム緊急放流終了
- 8月17日 相馬ダムの緊急放流終了
- 8月20日 岩木川水系渇水対策支部(注意体制移行)
- 9月 5日 岩木川水系渇水対策支部 体制解除



番水を告知する看板



渇水対策連絡会開催(8月9日)



8月11日目屋ダム貯水地



岩木川(8月10日)岩木茜橋下流

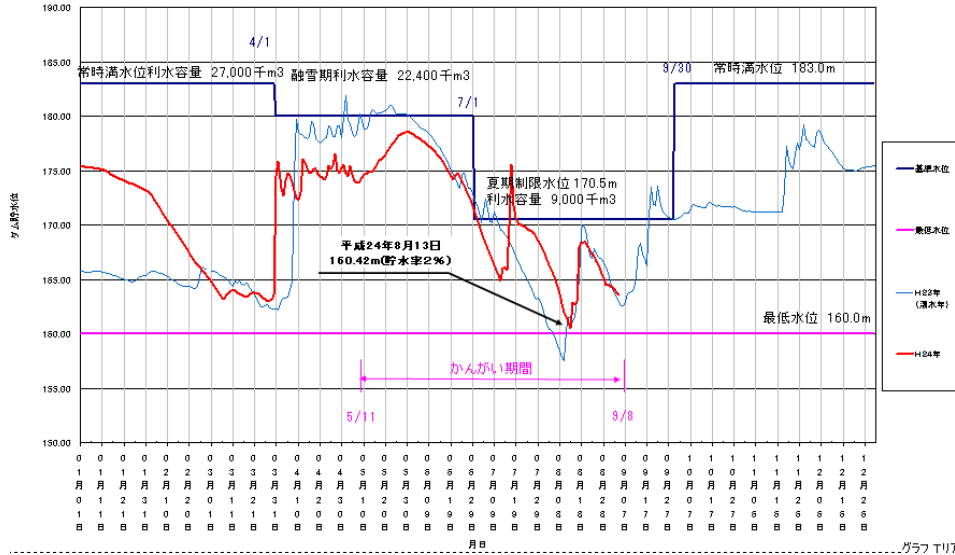


岩木川(9月4日)岩木茜橋下流

# ダムの効果-1

## 目屋ダム貯水図

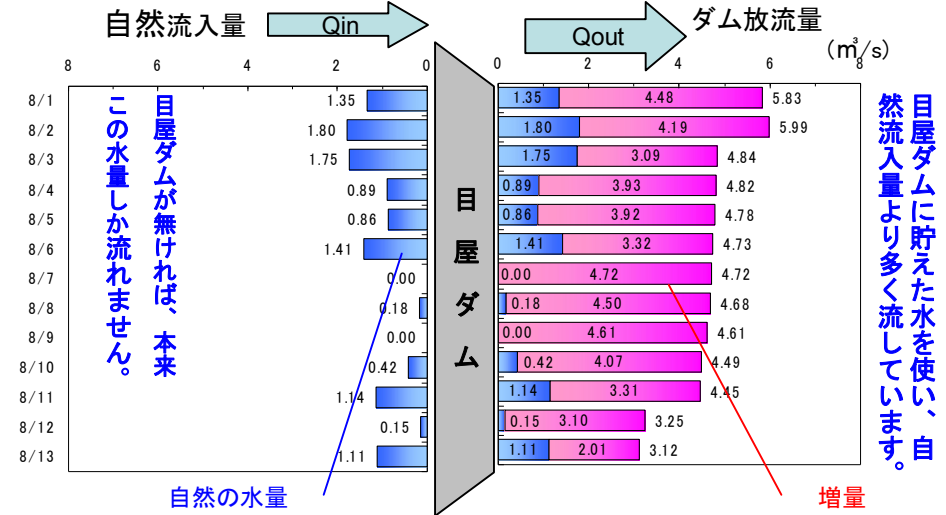
目屋ダム年間貯水位図  
(平成24年9月4日9時まで)



グラフエリア

## 渇水時のダム効果

河川への自然流入量が少なきに、ダムに貯えた水を加え水量を増やすことで、水不足による生活や農業などへの被害を最小限に食い止めることができます。



8月の目屋ダムからの総補給量  
=約12,300千m³  
東京ドーム=約10個分

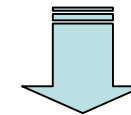


目屋ダムから緊急放流(8月11日)

8月13日目屋ダム堤体付近



目屋ダムからの補給がなければ、  
節水などの最大限の努力をしても、取水  
可能量の約18%の取水

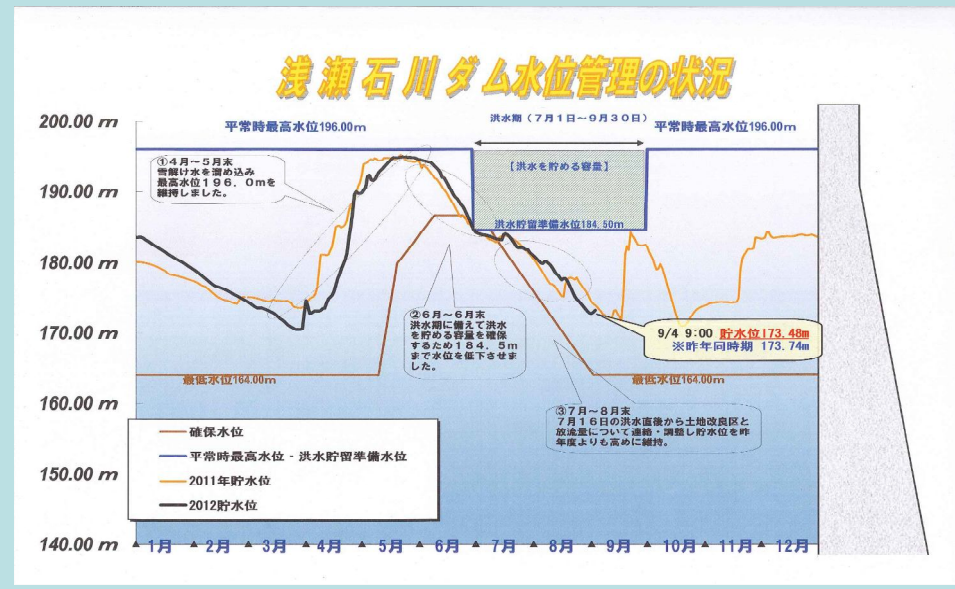


目屋ダムや相馬ダムからの補給によって、  
かんがい用水、水道用水、河川環境の保  
持のための用水を確保

# ダムの効果-2

## 浅瀬石川ダムの効果

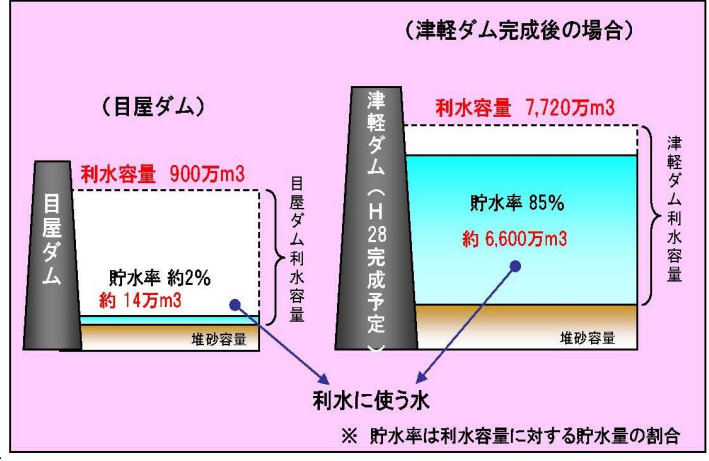
1. 渇水を意識して高めの貯水位運用を行ってきたため、農業用水及び水道水の安定した供給ができました。
2. 浅瀬石川ダムを水源とする津軽広域水道企業団から弘前市への水道水の増量(22,000m<sup>3</sup>/日→25,000m<sup>3</sup>/日)を行いました。(7/31~8/6、8/10~8/14までの合計12日)
3. 8月10日17時からダム放流量を2割程度(約2m<sup>3</sup>/s)増量し岩木川の渇水対策を支援しました。



## 津軽ダムができると・・・平成24年渇水における津軽ダムの効果(試算)

今期の渇水で目屋ダムの貯水位が最も低下した8月13日時点において、津軽ダムが完成した場合の貯水量を試算した結果、計画上の利水容量7,720万m<sup>3</sup>に対して、約6,600万m<sup>3</sup>(貯水率約85%)の容量が確保され、今回と同規模の渇水が発生しても**安定的な供給が可能**であると考えられます。

平成24年8月13日時点の貯水量



(参考)平成23年8月渇水の場合

